

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

オキナワゲートウェイ・エリアの活性化に向けた考動型人材育成事業

2. 地域再生計画の作成主体の名称

豊見城市

3. 地域再生計画の区域

豊見城市の全域

4. 地域再生計画の目標

(1) 現状と課題

豊見城市は、沖縄本島の南西部に位置し、北側は県都那覇市、東側は八重瀬町、南風原町、南側は糸満市と隣接しており、西側は東シナ海に面する総面積19.45km²、人口52,516人（平成17年国勢調査）の都市である。去る平成14年4月に村制から一挙に単独市制施行し、今年度で7年目を迎える地域である。

本市は、沖縄県内最大の野菜産地として有名な純農村地域であったが、昭和47年の本土復帰を境に、那覇市を中心とした都市圏域の拡大によって、住宅開発、大規模団地等の建設が進むとともに、人口が急激に増加した。産業構造においても、第1次産業から第3次産業への比率が高くなる等、都市化が進行している。

本市は、那覇空港と至近距離にあるほか、本県中北部へと走る沖縄自動車道と結合する那覇空港自動車道の起点・終点のインターチェンジを有しており、沖縄県内外への表玄関＝「オキナワゲートウェイ・エリア」としての役割を担っている。南西側では、豊崎地区の埋立工事が竣工し、企業立地が順調に進んでおり、内陸部においても、区画整理事業等による宅地開発が進んでいる。市民平均年齢は、37.1歳（平成17年国勢調査）と若い地域であり、現在でもゆるやかな人口増が続いている。

しかしながら、全国的には雇用情勢が回復する中、本市が所在する那覇公共職業安定所管内の平成19年8月の有効求人倍率は0.48倍（全国：0.98倍）であり、完全失業率は12.8%（平成17年国勢調査）と平成12年と比較して4.1ポイントも悪化している。本市の求職者にとっては非常に厳しい雇用情勢が続いており、雇用環境の改善を図ること

が急務となっている。

(2) 地域の取組

厳しい雇用情勢の中、地域資源を活用した産業経済の活性化に向けた取り組みを進めるとともに、併せて雇用創出・拡大を推進するため、豊見城市、沖縄県、沖縄県土地開発公社の三者で本市南西側の公有水面160ヘクタールの埋立工事を実施し、新たに豊崎地区が誕生した。同地区は、沖縄振興特別措置法に基づく、「情報通信産業振興地域」、「産業高度化地域」、「観光振興地域」の指定を受けている。また、市独自の企業立地助成交付制度を創設するなど、進出企業に対する優遇措置を充実させ、企業誘致に積極的に取り組んできた。その結果として、豊崎地区には、観光関連産業を中心に、ホテル、商業施設、製造・物流業の54社の企業進出が決定している。

また、内陸部においては、国庫補助事業を受け、平成18年度に情報通信関連施設を整備し、約200名の雇用創出が決定している。今後も当該施設の運営により、就業の場の確保において大きな改善が見込まれている。

さらに、本市は、沖縄県内外への表玄関＝「オキナワゲートウェイ・エリア」として役割を担っていることから、豊崎地区における観光関連産業集積、全国チェーンの大型ブランド専門店等の開業による商業集積地は、流通、文化、商工業の発信地として、そのポテンシャルは極めて高い。

このような観光、商業、情報通信施設の集積、優位なロケーションを活かしながら、地域雇用開発のための施策を講じ、企業進出の推進による雇用の創出と地域産業経済の活性化に取り組んでいる。

(3) 数値目標（雇用人数）

本地域再生計画における利用求職者の新規雇用数の目標を、次のとおり設定する。

① 平成20年度	105人
② 平成21年度	160人
③ 平成22年度	210人
合計	475人

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

地域産業経済の活性化と雇用の創出を図るため、地域雇用創造推進事業

(新パッケージ事業)や頑張る地方応援プログラム、沖縄振興特別措置法関連事業(産業高度化地域制度、情報通信産業地域制度、観光振興地域制度)等の支援を受けながら、関係機関と連携し、事業を展開していく。

① 情報通信関連分野

沖縄県では、情報通信産業への支援事業を数多く実施してきており、県内では、平成12年度の雇用者数8,600人、企業数54社であったが、平成15年度までの3年間で雇用者数14,140人、企業数74社に拡大している。本市においての情報通信関連産業の状況は、平成17年度では、雇用者数50人、企業11社であったが、那覇空港と至近距離という立地条件を活かして情報通信産業の拡大を図るため、沖縄振興特別措置法に基づく情報通信産業振興地域の指定を受けるなど、産業の誘致促進に取り組んできた。その結果、平成19年度には豊見城市IT産業振興センターが供用開始され、県外から大手情報通信企業が進出するとともに、雇用者数も100人を実現した。将来、同センターでは、200人規模の雇用拡大が予定されている。さらに、埋立事業により誕生した豊崎地区には、情報通信企業4社の誘致に成功しており、平成20年度中の開業に向けて準備を進めている状況にある。

今後、本市においては、観光産業との連携(ホームページ制作、予約システム開発、受発注システム開発等)により、情報通信産業のさらなる拡大を図る。

② 観光産業関連分野

沖縄県の観光客数は、数年前まで年間300万人であったが、現在は、年間550万人を超える規模に成長しており、県の大きな産業の柱となっている。本市の観光産業においては、これまで旧海軍司令壕に訪れる観光客(平均20万人/年間)がほとんどであったが、豊崎地区に、大型複合商業店舗がオープンし、徐々に観光客数が増加傾向にある。平成17年3月には、豊崎、与根、瀬長地区が「エアウェイリゾート豊見城」として観光振興地域に指定され、それを契機に「観光のまち豊見城」として、県内外から脚光を浴びはじめた。この新しい流れの中で、観光の窓口である那覇空港から至近距離にある本市は、地の利を活かした様々な観光産業の創出が期待できる。

現在、観光振興地域の指定を受けた豊崎地区には、レンタカーステーションが平成19年10月に営業開始しているほか、観光ホテル4社、観光土産店等の企業誘致に成功し、人工ビーチの整備等、観光客の集客

が可能な地域になりつつある。さらに、瀬長地区には、温泉保養施設及び宿泊施設の開発計画が決定されるなど、本市にとって観光関連産業が主要産業となる可能性が非常に高いことから、今後、人材育成事業や就職支援事業等を展開し、雇用の拡大を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 支援措置を受けて行う取組

(1) 支援措置の名称及び番号

地域雇用創造推進事業（厚生労働省）【B0902】

(2) 実施主体

豊見城市地域雇用創造推進協議会

(構成：豊見城市・豊見城市商工会・沖縄県農業協同組合豊見城支店・有識者)

(3) 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組

① 雇用拡大メニュー（事業主を対象）

ア 地域企業の人材面強化事業

地域企業（IT・観光産業等）が必要としている人材を明確化し、地域求職者の募集と採用が効率的かつ効果的に実施できるノウハウを実践的に学習することで、企業の人材面の強化を図る。

i. 雇用直結セミナーの開催

地域企業の代表者と管理者を対象に、地域求職者を募集するための伝達内容構築（会社のビジョンや代表者の理念等）・伝達方法や採用後の人材の活用方法（やる気向上・維持の方法）等のセミナーを開催し、人材の採用率・地域定着率の向上を図る。さらに、現在成長力のある産業を除く多くの既存産業において、採用意欲を高めるため、企業の活性化をテーマに、雇用機会創造に直結するセミナーを開催する。具体的には、管理者や部門リーダーに対し、人事マネジメント（新商品や新サービスの企画立案）や人事戦略（チーム運営）等の研修を行い、雇用機会の増大とともに、地域の求職者

が地域企業へ就職する流れをつくることを目指す。

② 人材育成メニュー（地域求職者等を対象）

ア 求職者パワーアップ育成事業

地域企業の戦力となる人材の育成を図るため、観光産業及び情報通信産業に必要となる知識・技術に加え、現場力、やる気を醸成する研修プログラムを開催し、就職率と地域定着率の改善及び向上を図る。

i. IT・観光ベーシックセミナーの開催

広く求職者を対象として、就職活動や業種、キャリア形成についての研修を開催し、働く意欲や職業観の醸成を図る。

ii. IT・観光産業現場力アップ現場実践セミナーの開催

◆技術講習

（観光系）

観光産業におけるビジネスマナー、沖縄県産業の概要、国際化に備えた外国語による接客マナー、ホスピタリティー精神、沖縄らしさを活かした観光について等の研修を開催する。

（IT系）

世界における情報通信産業の動向、沖縄県の取組、ビジネスマナー、英語コミュニケーション能力、IT産業への就職を目指す求職者のための情報基礎知識、IT技術、沖縄の環境条件を活かす方法論研究等の研修を開催する。

◆インターンシップ現場研修

技術講習を受けながら、インターンシップ（視察スタイル、オブザーバースタイル、シャドーイングスタイル等を効率的に組み合わせ）を通して、実践的な経験を積むことにより、現場ですぐに活用できる力を身につけ、問題解決能力を培う研修を開催する。

iii. IT・観光産業連携による地域資源関連活用セミナーの開催

地域の求職者が、本市の特産品や既存産業（農業・製造業・卸小売業等）を把握し、新しい視点をもって、既存産業と新産業（IT・

観光産業)のコラボレーション方法や新しい商品・サービスを企画する能力を身につけることで、将来的な地域全体の活性化を図ることを目的に、本市の歴史や産業動向、地域の優位性及び将来性、既存産業の見学体験や異業種間コラボレーションを想定した商品企画等のセミナーを開催する。

③ 就職促進メニュー

ア 企業×求職者マッチングチャンス事業

地域企業による合同説明会や地域企業の定期訪問を通じて、企業（IT・観光産業等）と求職者の接触機会を増やし、就職促進に繋げていく。

i. 豊見城市限定合同企業説明会の開催

地域企業を一同に集め、年2回求職者に対して会社のビジョンや業務内容等の情報提供を行う。また、求職者の現状を企業側が把握できるように、企業の担当者が行う就職相談会も併せて開催する。

ii. 雇用支援コーディネートの実施

企業側の最新求人情報を求職者に素早く提供するために、地域企業を定期的に訪問し、求人の有無の確認や必要な人材情報等を収集する。また、収集した情報を基に、求職者に対して就職活動のアドバイスやカウンセリングを実施する。必要に応じ各セミナーとの連携を図りながら推進する。

イ 雇用拡大インフォメーション推進事業

豊見城市地域雇用創造推進協議会が開催するセミナーや地域企業の求人情報等をホームページ等に掲載し、受講者の確保及び就職率の向上を図る。

i. 情報提供ホームページの制作・運営の実施

「雇用拡大メニュー」、「人材育成メニュー」、「就職促進メニュー」で実施する各種セミナー等の情報を定期的なメールマガジン配信やホームページ上で情報提供を行うことにより、メニューを活用する企業・求職者数の確保及び拡大を図る。また、併せて地域企業の求人情報を公開することにより、求職者側の積極的な就職活動を促し、就職率の向上を図る。

5-3-2 支援措置以外の省庁施策の取組

(1) 事業名

頑張る地方応援プログラム事業

(2) 事業主体

豊見城市

(3) 事業の具体的内容

第3次豊見城市総合計画後期基本計画の主な施策として位置づけた次の3つの独自プロジェクトを実施する。

① わらびんちゃあ夢風船プロジェクト

* 「わらびんちゃあ」とは・・・沖縄の方言で「こどもたち」の意味

仕事と家庭を両立させ、地域で安心して子育てができる一体的な支援策や仕組みを構築し、魅力ある地域社会を形成することで、産み育てやすい環境整備を行っていくことを目的として、次の事業を実施する。

- i. 公立・法人立保育園の保育料軽減措置事業
- ii. 法人立保育園への主食費、運営費補助事業
- iii. 認可外保育園支援事業
- iv. ファミリーサポートセンターの運営
- v. 子育て支援センター事業
- vi. 乳幼児医療費助成事業

② 企業誘致プロジェクト

本市の地理的条件を活かして、企業立地を促進することにより、雇用を拡大し、もって沖縄県産業・雇用拡大県民運動計画の実現に向けての一翼を担うとともに、地域活性化への相乗効果を図ることを目的として、次の事業を実施する。

- i. 企業誘致促進事業
- ii. 企業立地振興促進事業

③ ちゃんぷる一型観光ネットワークプロジェクト

* 「ちゃんぷる一」とは・・・沖縄の方言で「ごちやませ」の意味

本市の観光立地、環境の条件を活かし、豊崎地区に建設が予定されている観光関連施設やスポーツレクリエーション施設、公園、医療施設

などと農水産業及び工業のネットワークの構築により、本県南部地区観光の拠点地域及び総合保養地域としての整備促進を図ることを目的として、次の事業を実施する。

- i. ちゃんぷる一型「道の駅 豊崎」整備事業
- ii. 「道の駅」併設の地域振興施設整備事業

(4) 所管官庁

総務省

(5) 事業実施期間

平成19年度～平成21年度

5-3-3 豊見城市等の取組

(1) 沖縄県産業・雇用拡大県民運動の推進

雇用情勢を全国並みに改善するため、行政による産業・雇用の拡大につながる施策実施と併せて、県民各層の関心を喚起し、企業、学校・教育機関、家庭、地域社会、マスメディア、行政機関等、各主体がそれぞれの役割のもと具体的な行動を促す県民運動を展開していることから、本市もこれに積極的に取り組んでいく。

計画期間：平成19年度～平成22年度

(成果を踏まえ平成23年度以降も継続実施を検討)

(2) 沖縄振興特別措置法の特別措置等を活用した地域産業の振興

本市全域が沖縄振興特別措置法に基づく情報通信産業地域、産業高度化地域の指定を受けているほか、豊崎、与根、瀬長地区が「エアウェイリゾート豊見城」として、観光振興地域指定を受けていることから、今後も、同法の特別措置による各種優遇措置等を活用した企業の立地を促進し、雇用機会の創出・増大を図る。

また、併せて、沖縄県本島南部地域雇用開発計画に位置付けられた以下の取組についても、引き続き推進を図る。

- (ア) 情報通信産業振興地域制度の税制優遇措置や通信コスト低減化支援策等の活用を促進するとともに、インキュベート施設の整備を行い、情報通信関連産業の集積・高度化を図る。
- (イ) 産業高度化地域制度の税制優遇措置等の制度を活用して製造業等や産業高度化事業を行う企業の立地を促進するとともに、県内製造業の移転・再配置を図る。

(ウ) 観光振興地域制度等を活用し、観光振興地域における観光関連施設の集積を図る。

指定年度：情報通信産業振興地域、産業高度化地域 平成14年度～平成24年度
：観光振興地域 平成18年度～平成24年度

(3) 地域雇用開発助成金の活用

地域雇用開発促進法に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域、その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するため、地域雇用開発助成金を支給する。

事業期間：平成22年3月31日まで

(4) 豊見城市企業立地助成金交付事業（平成16年度～）

事業内容：豊崎地区における企業立地の促進と雇用の拡大及び産業の振興に寄与するため、同地区の企業に対し、本市が独自に創設した企業立地助成金を交付する。

- ①雇用奨励助成金：操業開始の日から2年以内に1年以上継続して常時雇用の市内在住者を新規に採用した企業。採用者1人につき1回限り5万円を助成。
- ②用地取得助成金：1,000平方メートル以上の土地を取得のうえ、2年以内に操業を開始した企業で、土地購入代金全額が支払い済みで地方税完納の企業。土地に課税される固定資産税の額に70/100乗じた額。3年間限り。
- ③施設設置助成金：建築面積1,000平方メートル以上の事務所等を設置し、地方税完納の企業。家屋・償却資産に課税される固定資産税に70/100乗じた額。3年限り。

事業実施主体：豊見城市

事業規模

平成16年度当初予算額	14,794千円
平成17年度当初予算額	12,617千円
平成18年度当初予算額	14,890千円
平成19年度当初予算額	8,323千円

事業成果

イ これまでの実績（交付実績）

平成16年度交付実績額	12,777千円
平成17年度交付実績額	12,616千円
平成18年度交付実績額	12,759千円
平成19年度交付実績額	8,187千円

ロ 今後の見込み

※平成19年度に6社が操業開始している。現在、54社の企業が新たに内定しており、今後も交付額が増大する見込みである。

（5）就業促進講演会事業（平成14年度～）

事業内容：新規高等学校卒業生を取り巻く雇用環境は、本県景気の不透明さから、まだまだ厳しい状況にあるため、市内の各高等学校の生徒を対象とした「就業促進講演会」を実施し、職に対する意識の醸成による雇用の拡大を図る。本市商工会へ講師を依頼し、会員の体験を踏まえた就業に関する講話を行う。

事業実施主体：豊見城市

事業規模：予算規模 講師謝礼金 30千円／年間

事業成果

イ これまでの受講者実績

平成14年度	1校	330名
平成15年度	2校	1,048名
平成16年度	1校	670名
平成17年度	2校	964名
平成18年度	2校	856名
平成19年度	2校	1,087名

ロ 今後の見込み

受講した生徒を対象に、アンケート調査も実施しており、今後もその調査結果を参考にしながら継続実施する予定。

（6）豊見城市小口資金融資貸付制度

事業内容：中小企業の活性化に資することを目的に、本市内で事業を営む小規模事業者に対し、本市と県内指定金融機関が50

0万円を限度として、事業に必要な資金の貸付を行う。

事業実施主体：豊見城市

事業成果

イ ここ3カ年の実績（融資実績）

平成17年度融資実績額 2件 8,000千円

平成18年度融資実績額 2件 8,000千円

平成19年度融資実績額 1件 5,000千円

ロ 今後の見込み

小規模事業者の育成、中小企業の活性化及び雇用確保の面から、今後も継続して実施する。

6. 計画期間

地域再生計画の認定日～平成23年3月31日

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本地域再生計画の目標に掲げた数値目標に対する達成状況について、本計画の事業対象者等にアンケート調査を行い、その結果に基づき毎年度評価する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし